

J R 東海労新幹線関西地本O B会員 3 氏から届いた「お願ひ」に対する見解

2024年5月13日（月）、J R 東海労新幹線関西地本O B会員の久保木清美さん、船出信政さん、西村泰弘さんから 笹田委員長宛に、「J R 東海労新幹線関西地本ホームページ削除に向けた取り組みについて」（5月8日付）なる文書【別紙1】が郵送されてきました。

前日の5月12日（日）には 笹田委員長と浦谷書記長が、久保木さんと船出さんと西村さんに電話をして、3氏が3月に関西地本O B会の工藤会長へ宛てた『要請書』【別紙2】と、3氏が4月に本部の淵上委員長へ宛てた『お願ひ』【別紙3】に関する真意を教えてもらうために、話し合いを求めたにもかかわらず、「忙しい」「近くに会いにきても会わない」「電話で十分」という対応をされたばかりだったので、何を今更という思いでした。

ところが、送られてきた文書を拝見すると、「新幹線関西地本の考え方を教えていただくようよろしくお願ひ致します。」と記されてるではないですか。

私たちは、「忙しい」「近くに会いにきても会わない」という対応をされた翌日に「教えてください」などと、馬鹿にしているのか？と思いました。しかし私たちは、その思いを抑えて、「電話で十分」と言っていたこともあり、 笹田委員長が、文書の送り主である船出さんに、事の真意を確認するため電話をしました。すると船出さんから返ってきた言葉は、「電話では議論しない」という言葉でした。

そもそも3氏は、今まで新幹線関西地本執行委員会に一切の質問や相談もなく、東海労本部の淵上委員長と関西地本O B会の工藤会長に好き勝手な文書を郵送しているのです。

まず3氏がやることは、J R 東海労本部の淵上委員長と関西地本O B会の工藤会長そして新幹線関西地本執行委員会に対する無礼を謝罪することです。

言うまでもなく3氏の行動の目的は、「新幹線関西地本ホームページ削除に向けた取り組み」をやらない東海労本部と関西地本O B会をでっち上げること。そしてM組という党派の言うことを聞かない者をJ R 総連から除名するための、理由を積み重ねることです。だから目的は、話をしてではなく文書を出すことが目的なのです。そして、嘘の文書を積み重ね、「仲間」を除名し、嘘の歴史をでっち上げるということなのです。

私たち新幹線関西地本執行委員会は3氏に対して、みんなの前で堂々と議論することを望みます。久保木さんと船出さんと西村さんには、これ以上晩節を汚してほしくないと思います。

最後に、3氏からのお願いに対する回答をして、新幹線関西地本執行委員会の見解とします。

- ① 関係者が過ちを認めて、謝罪をして、言動を改めない限り、削除はしません。
- ② 過ちを認めて、謝罪をしない相手と、真実を明らかにし知つてもらうことは当たり前のことです。したがって、削除はしません。
- ③ 新幹線関西地本は、これからもいかなる政党からの支配・介入・誹謗中傷やでっち上げを許しません。そのためには当然、O B会からの要請にも応じます。

以上

2024年5月19日

J R 東海労新幹線関西地本執行委員会

【別紙1】

2024年5月8日

JR東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 笹田 伸治 殿

JR東海労新幹線関西地本OB会員
久保木 清美
船出 信政
西村 泰弘

JR東海労新幹線関西地本ホームページ削除に向けた取り組みについて

奮闘されているJR東海労新幹線関西地本執行委員会に敬意を表します。
さて、新幹線関西地本の考え方を教えていただくようよろしくお願ひ致します。

①私たち三名の要請書で明らかにしています新幹線関西地本ホームページに掲載されている「JR東海労第40回臨時大会発言集」「過ちては改むるに憚ること勿れ」を早急なる削除をお願いします。

②新幹線関西地本OB会三役の考え及びそれに関連するやり取りすべて新幹線関西地本ホームページに掲載されています。このことは組織内暴露であり許されることではないと考えます。ホームページ削除をお願いします。

③新幹線関西地本は、いつからOB会の考え方や見解をホームページに掲載されるようになったのか教えていただくようお願いします。

以上

【別紙2】

JR 東海労新幹線関西地本 OB 会

OB 会長 工藤 孝志 殿

2024年3月14日

JR 東海労新幹線関西地本 OB 会会員

久保木 清美

船出 信政

西村 泰弘

要請書

日夜、JR 東海労運動の前進のために奮闘されています JR 東海労新幹線関西地本 OB 会指導部の皆様に敬意を表します。

さてこの度提出させていただきました要請書は、すでにご存じかと思いますが関西地本ホームページに掲載された「本部第40回臨時大会発言集」「過ちては改むるに憚ること勿れ」これについて、JR 東海労第37回定期中央委員会総括答弁で本橋書記長は「ホームページ削除を要請する」旨を発言しました。これは関西地本への本部指導です。また JR 総連はいち早く2月14日「JS 労」結成以降の経過に関する JR 東海労、JR 東海労新幹線関西地本に対する JR 総連第9回執行委員会見解を発出しました。これもまた指導です。

今日時あたかも、組織の総団結が必要な「2024JR 総連春闘」の最中にもかかわらずなんら改めることなくまたもや「過ちては改むるに憚ること勿れ No2.3」をホームページに掲載しました。その結果、多くの組織混乱をつくりだしました。はたして関西地本執行部が行った行為は「内部暴露」という自覚があるのでしょうか。このことによって JR 総連傘下の仲間は混乱し総団結の不一致がつくりだされています。こうした状況を喜んでいるのは権力・会社・JR 連合であります。一刻も早い解決をはからなければならぬと思います。

そこでこの状況を開拓するために関西地本 OB 会指導部として早急に JR 東海労新幹線関西地本執行部との話し合いを行い、ホームページ削除をするためのアクションを起こしていただけよう強く要請いたします。尚、話し合い状況を OB 会通信などで OB 会会員各位にお教え願うことも強く要請します。

以上

【別紙3】

J R 東海労本部執行委員長
淵上 利和 殿

2024年4月24日

J R 東海労新幹線関西地本 OB 会員
久保木 清美
船出 信政
西村 泰弘

J R 東海労新幹線関西地本ホームページ削除に向けた取り組み強化のお願い

J R 東海労運動のために奮闘されています J R 東海労本部淵上委員長及び各執行委員の皆さんに敬意を表します。

私たちは、J R 東海労新幹線関西地本 OB 会員の久保木清美、船出信政、西村泰弘です。

昨年8月18日J R サービック労働組合（J S労）が結成されました。それ以降JR 東海労組織内は今までと違った様相を呈しています。特に新幹線関西地本はホームページに組織内暴露といえる「J R 東海労第40回大会発言集」

「過ちては改むるに憚ること勿れ」の掲載がなされました。これに対してJR 総連・J R 東海労本部はホームページ削除の指導を行いましたが、新幹線関西地本は従わないばかりかホームページ掲載をエスカレートさせてきています。私たち3名は今回の事態を何とか打開するためにJ R 東海労新幹線関西地本OB 会工藤会長宛にホームページ削除のためにJ R 東海労関西地本執行部と話し合いを行い問題解決が図られるよう要請書（3月14日）を提出しました。

（別紙①）

その後、関西地本 OB 会多田事務長と数回話し合いが行われましたが、平行線を続けてきました。そして4月10日「要請書に対して関西地本 OB 会三役の考え方」（別紙②）を明らかにしました。そこにはこう書かれています。1点目に「OB 会はJR 東海労の組織ではありません…親睦を中心の集まり」2点目に

「東海労方針の決定や修正参画する権利も義務もありません」と形式的に言っています。またこうも言っています。「もちろんOB 会員個々人は、元東海労組合員ですから・・・元組合員として意見を言うのは何ら問題ないと思います。」と一方では権利がないから言動はつつしむべきである。と矛盾があると思います。そればかりか新幹線関西地本 OB 会多田事務長はラインで脅しともとれる文章を次のように送ってきました。「そして、三人連記の「要請書」を取り下げる所以有れば、「要請書」「要請書に対するOB 会の手紙」「多田と船出との電話のやり取り」全てをホームページに載せます。さらに、「OB 会たより」へも同様に載せて全OB 会員へ明らかにします。「要請書」を引下げる所以有れば無かった事にします。」と言ひ放っています。

私達3名は後日書面で要請書について撤回はない。ホームページに掲載することは認めない。ことを抗議として4月11日三人の考え方を送りました。（別紙③）

しかし4月13日JR 東海労関西地本 OB 会三役は新幹線関西地本ホームページ

ジに掲載するという暴挙に及びました。私たちはどんなに正当性があろうが、組織内暴露ともいえる内容をホームページに掲載する行為は決して許されるものではありません。今回手紙を差し上げたのは新幹線関西地本 OB 会三役が関西地本と同じような行為（ホームページ掲載）を行いより一層の組織混乱を助長する行為について JR 東海労本部の考え方を教えていただくとともに問題解決に向けてご尽力をお願い致します。

以上

別紙①

JR 東海労新幹線関西地本 OB 会
OB 会長 工 藤 孝 志 殿

2024年3月14日

JR 東海労新幹線関西地本 OB 会会員

久保木 清 美
船 出 信 政
西 村 泰 弘

要請書

日夜、JR 東海労運動の前進のために奮闘されています JR 東海労新幹線関西地本 OB 会指導部の皆様に敬意を表します。

さてこの度提出させていただきました要請書は、すでにご存じかと思いますが関西地本ホームページに掲載された「本部第40回臨時大会発言集」「過ちては改むるに憚ること勿れ」これについて、JR 東海労第37回定期中央委員会総括答弁で本橋書記長は「ホームページ削除を要請する」旨を発言しました。これは関西地本への本部指導です。また JR 総連はいち早く2月14日「JS 労」結成以降の経過に関する JR 東海労、JR 東海労新幹線関西地本に対する JR 総連第9回執行委員会見解を発出しました。これもまた指導です。

今日時あたかも、組織の総団結が必要な「2024JR 総連春闘」の最中にもかかわらずなんら改めることなくまたもや「過ちては改むるに憚ること勿れ No.2.3」をホームページに掲載しました。その結果、多くの組織混乱をつくりだしました。はたして関西地本執行部が行った行為は「内部暴露」という自覚があるのでしょうか。このことによって JR 総連傘下の仲間は混乱し総団結の不一致がつくりだされています。こうした状況を喜んでいるのは権力・会社・JR 連合であります。一刻も早い解決をはからなければならないと思います。

そこでこの状況を開拓するために関西地本 OB 会指導部として早急に JR 東海労新幹線関西地本執行部との話し合いを行い、ホームページ削除をするためのアクションを起こしていただけよう強く要請いたします。尚、話し合い状況を OB 会通信などで OB 会会員各位にお教え願うことも強く要請します。

以上

JR 東海労新幹線関西地本OB会員、久保木、船出、西村さんの「要請書（3月14日付）」に対しての、地本OB会三役の考え方

先ず冒頭、私たちJR東海労新幹線関西地本OB会三役は、JR東海労新幹線関西地本の組合員の皆さん、「東海の地から労働運動の炎を消さない！」との気概で日々活動しておられることに敬意を表すると共に、その現職の皆さんへの奮闘に対して精一杯支援と連携を取ることを表明します。

表題のように、私たち関西OB会工藤会長宛に、OB会員の久保木清美、船出信政、西村泰弘の3名の方から連名で要請書を送られてきました。

その「要請書」の内容は、「東海労本部やJR総連が東海労関西地本に指導しているホームページの削除を、「関西地本OB会指導部として早急にJR東海労新幹線関西地本執行部との話し合いを行い、ホームページ削除をするためのアクションを起こしていくだけるよう強く要請いたします。」とし、「尚、話し合い状況をOB会通信などでOB会会員各位に教え願うことも強く要請します。」というものです。

地本OB会三役は、要請書を出された3名の方が、そもそもOB会をどのような組織と思っておられるのか、そして、上記のような内容の要請書をどのような意図で地本OB会指導部に出されたのか理解できなかったことから、3名の方に「話し合い」を要請しました。しかし、詳細は省略しますが「話し合い」には応じてもらえませんでした。したがって、3名の方の問題意識等は正確に把握できていませんが、誤解を恐れず、要請書に対する地本OB会三役の考えを述べておきたいと思います。

先ず1点目です。そもそもOB会は、東海労の「組織」ではありません。退職した東海労OBの「親睦会」です。当然、東海労方針の決定や修正に参画する権利も義務もありません。OB会とはそのような組織であり、したがって、「指導部」と言えるような機関も必要なく、あるのは「親睦」を中心とする活動の“世話役”=OB会会員の集まりであるだけなのです。

2点目です。1点目で明らかにしていますが、OB会は東海労方針の決定や修正に参画する権利も義務もありません。したがって、“OB会として”現職の東海労に対して“ああすべきだ”“こうすべきだ”と、方針の決定や修正を迫るべき言動は慎むべきだと思います。もちろんOB会会員個々人は、元東海労組合員ですから、当然、元組合員としての考え、意見を言うことは何ら問題ないと思います。が、その場合でも、どう決定するのかは現職組合員であり、決定・修正に参画する権利も義務もOB会員にはないことは肝に銘じておく必要があると思います。

以上のことを前提にしたら、今回3名の方からの要請書の内容は、OB会に要請されることではないと考えます。もちろん3名の方が要請書に書かれているような考えをもたれていることを、OB会としてはとやかく言うつもりはありません。しかしそれは、直接地本執行部に言われるべきことです。地本OB会に要請書を出されるのは筋違いだと考えます。

そして、これは余分なことかも知れませんが、東海労は先の定期中央委員会で“事実認識も含めボタンの掛け違いがあるのではないか？事態解決に向けて、話し合いの場の設定をすべき”と意思統一しています。確かに、JR総連も、東海労本部も、関西地本も、それぞれ言い分はあるでしょう。しかし、お互いに仲間です。したがって、是非膝をつき合わせた議論で事態の解決をすることが、最善の方策だと地本OB会三役は思っていることを最後に明らかにしておきます。

別紙③

「4月11日三人の考え方を関西OB会多田事務長に送ったメール」

JR東海労新幹線関西地本OB会三役殿

JR東海労新幹線関西地本工藤OB会長宛に出した要請書に対する地本OB会三役の考え方について4月10日多田事務長からラインで送付されました。私たち三人で議論した結果について下記の通り見解を明らかにします。

記

①JR東海労新幹線関西地本工藤OB会長宛に出した要請書を撤回することはありません。

②4月10日多田事務長から地本OB会三役の考え方とは別に全てをホームページに掲載することに対しては、認めないし、了解しないことを明らかします。

以上

JR東海労新幹線関西地本OB会員

久保木 清美

船出 信政

西村 泰弘